

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第1回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和5年（2023年）7月21日（金曜）18時～19時40分		
開催場所	岡町図書館集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	4人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 永富 奈緒美 瀬戸口 誠 福井 佑介 山本 晃輔 中西 真弓	
	事務局	長坂教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 佐野岡町図書館主幹 西口庄内図書館長 山根千里図書館長 伯井野畑図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 青木岡町図書館主査 荒井社会教育課課長補佐 田井社会教育課主査	
	その他		
議題	1 委員の紹介・委員長の選出 2 豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和5年度（2023年度）第1回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和5年（2023年）7月21日（金曜） 18時から19時40分

場所：岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 永富 瀬戸口 福井 山本 中西

欠席者（敬称略）：樋口 天瀬

事務局：長坂 須藤 佐野 西口 山根 伯井 一ノ瀬 小堀 荒井 田井
浅尾 大平 青木

資料確認

【資料1】豊中市立図書館協議会委員名簿

【資料2】豊中市立図書館における多文化サービスのあり方について意見書

【資料3】豊中市外国人市民の状況

【資料4】平成13年（2001年）以降の図書館多文化サービスの取組み

【資料5】来館者アンケートからみる豊中市立図書館における多文化サービスの現状

【資料6】多文化サービスにおける関連団体

【資料7】国・府・市の在日外国人に関する施策等について（抜粋）

委員紹介

●教育委員会事務局長坂事務局長挨拶

第1回豊中市立図書館協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平素皆様方には豊中市政の推進はもとより図書館行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。今回から委員にご就任いただきました方がおられますので、最近の図書館のトピックスを紹介させていただきます。2月にオープンしました庄内図書館の来館者数が前年に比べて大幅に増えており、盛況を博しております。なお、3月末には「豊中市立図書館みらいプラン」を策定し、今年度は中央図書館の第1候補地を決定する予定になっております。それ以外に、電子書籍の推進や、親子の居場所づくりにも取り組んでおり、本日、東豊中図書館では、「もぐもぐ広場」という飲食可能なスペースを新設しました。また、野畑図書館は2階をリニューアルして自習室を拡張しております。これらの動きはございますが、一方で図書館として腰を据えて、長期的に取り組むテーマもいくつかあり、今回議題にあげている多文化共生の取組みもその一つだと思います。ご意見をいただきながら、よりよい図書館にしていきたいと思っておりますので、この2年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長が決まるまでの間、委員長の職務を代行させていただきます。まず事務局から説明をお願いします。

●事務局

図書館条例第6条第2項で、協議会の委員長は委員が協議して選出することになっております。また、同条第5項で委員長に事故があるときは、あらかじめその指定する委員がその職務を代理することになっております。それに従い、まず委員長の選任をしていただき、次に委員長から職務代理者を指定していただきたいと思っております。なお、委員長の任期は委員の任期によると定めら

れており、令和7年6月30日までとなります。

●長坂事務局長

それでは委員長の選任について、ご意見を委員の皆様からいただきたいと思います。自薦、他薦いずれでもかまいません。どなたかご発言願えないでしょうか。

●委員

これまでのご経歴、ご見識の広さから、瀬戸口委員にぜひともお願いしたいと考えております。

●長坂事務局長

他にご意見ございますでしょうか。ないようでしたら、瀬戸口委員に委員長をお願いしたいと思っております。瀬戸口委員長には、この後、ご挨拶と、委員長職務代理者の指名、議事の進行をお願いしたいと思います。瀬戸口委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

●委員長

どうぞよろしくお願ひいたします。私は、図書館司書課程の科目を担当しておりますが、実際の図書館運営に関しては、他の委員の方々のいろいろな意見をいただいて、なるべくこの委員会全体で議論ができればと思っておりますので、お願ひいたします。先ほどお話がありました、委員長の職務代理者については、福井委員にお願いしたいと思っております。福井委員、一言お願ひできますか。

●委員

私も大学で図書館の研究をしておりますが、お力になれるよう尽力したいと思います。よろしくお願ひします。

●委員長

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思っておりますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思っております。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日、4名の方が傍聴に来ておられます。傍聴は10人の定員としております。希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということでよろしいでしょうか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告いたします。

また、前回（令和4年度第3回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しております。今期も同様に、会議録の公開の際には、発言者については個人名の掲載はせず、委員と表記し、公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議題に入る前に昨年度の図書館協議会でご意見をいただいた、「豊中市の社会教育のあり方について」が完成したということですので、担当課より報告をいただきたいと思っております。

●社会教育課

社会教育課の荒井と申します。よろしくお願ひいたします。

昨年度、豊中市社会教育委員会議におきまして、豊中市の社会教育のあり方を検討していただき、本年6月にご提言として公表させていただきました。当日配布の資料の中に、概要版と本編、資料編のうち図書館にご協力いただいたボランティアさんのヒアリングの調査票をお配りしております。図書館関係の皆様方には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

その内容も踏まえて、概要をご説明させていただきます。

概要版にあります通り、社会教育法における社会教育とは何か、豊中市でこれからどのような社会教育活動を進めていけばいいのかを整理していったものでございます。

「経過と現状」で、公民分館活動など地域活動が非常に盛んである歴史的経過、担い手の後継者不足などの現状を踏まえ、「課題」として、活動への参加、後継者の減少への対策として社会教育が重要であること、学校や職場、家庭以外の地域の受け皿が必要なことなどをまとめたものでございます。

それらの経過と現状課題を踏まえ、「まとめ」として、豊中市の社会教育とは、みずから学び続ける人の学びを支援することで、人生100年時代を支える、また、自分のための社会教育活動が人のためになり、また自分の幸福追求に繋がるとしております。この辺りは資料編にあります「おはなしボランティアポケット」へのヒアリングで、自分がすごく楽しいから続いているというご意見をいただき、このような表現にさせていただきました。次に、実践してきた社会教育の良い点を残しつつ、今の時代に見合った、点と点の活動を結び、新しい豊中市の社会教育のあり方を考えるとしたものでございます。

これらのまとめに基づき、豊中市の社会教育の目指すべき方向を以下のように位置付けました。

まず、基本コンセプトについては、図書館協議会で、案についていろいろなご意見をいただき、参考とさせていただきました。案の中で、「わくわく学びつながり育つまちとよなか」のキャッチフレーズを採用させていただきました、これを基本コンセプトとして、今後豊中市の社会教育を進めていこうと考えております。

それは、地域づくりの根幹を支える人が育つことが重要であること。個人の幸福追求が、地域の満足度上昇への道筋となるように、ワクワクすることが、活動継続の秘訣であるということをつたっています。

次に、基本コンセプトを実現するための「方針」について(1)から(9)までどのような方針に基づいて進めていくのかということを記述しております。

また、真ん中にあるイメージ図ですが、大きく生涯学習、その学びの中に、家庭教育や学校教育、あるいは今テーマに挙がっている社会教育の活動があり、それらに関わる団体が、関連しながら、進めていくことをイメージしたものでございます。

そして最後に「期待される役割、取り組み」として、行政としての社会教育部門の役割ですが、社会教育課としては、皆様が進めていく社会教育をコーディネートして、つないでいきたいと考えております。

図書館の役割としては、すべての市民に必要な情報や知識の場を提供し、情報格差を解消していく、そういう役割を持っていると考えております。

また、公民館や郷土資料館、あるいは青少年交流文化館いぶき、学び育ち支援課といった、社会教育に関連する行政の各部門が、連携して事業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市民の役割として、自らの学びを大切に、思考を深め、広げ、それが社会に還元されていく社会教育を進める原動力となっていたいただきたいと思います。

そして、活動の場として、地域団体や市民団体、また企業や教育機関、NPOが、活動を楽しみながら、新しい人や、これまで活動された方たちと一緒に連携していく、そのために社会教育士を配置していくといった役割を持って、豊中市の社会教育を進めていって欲しいと、社会教育委員会からのご提言をいただきました。

これは概要版ですが、後ろに本編と資料編を添付させていただいています。また、図書館以外にも、ヒアリングしておりますので、資料編については、豊中市のホームページに、社会教育委員会からの提言として公表しておりますのでそちらもご覧ください。今後も豊中市の社会教育に関わっていただける皆様とともに、進めて参りたいと思っておりますので、一層のご協力をお願いするとともにご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

●委員長

「豊中市の社会教育のあり方について」の報告について質問など何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次第2にある「豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

●事務局

事務局からご説明いたします。昨年度は、豊中市立図書館における読書バリアフリーについて、さまざまなご意見をいただき、また報告としてまとめていただきましたこと、お礼を申し上げます。

さて、今期について、事務局としましては、多文化共生の取り組みについてご協議いただけるよう提案させていただきます。提案の理由としては3点ございます。

これまでの図書館協議会の議論意見書などを振り返りますと、平成13年(2001年)に豊中市立図書館における多文化サービスのあり方について意見書を協議会からいただきました。その意見書に基づき、図書館ではさまざまな取り組みを進めて参りました。意見書が出されてから約20年が経ち、メディア情報を取得する環境が大きく変化しています。現在の豊中市立図書館における多文化共生サービスの見直し、改善の方向性についてご議論いただき、今後のサービスの指針となるものを示していただければと考えております。

次に2点目の提案理由ですが、豊中市内の外国人市民の人口構成や取り巻く環境が、20年前に比べて大きく変化しています。のちほど資料に基づいて説明をさせていただきますが、令和3年から令和5年にかけて、市や関係団体より、外国人市民や多文化共生について報告書が出されました。そのなかで、令和4年1月に発行された「コロナ禍における外国人市民生活等への影響に関する調査研究報告書」では、アンケートの中で、コロナ禍における公的支援について知らなかったと回答した人が、外国人市民の中で過半数を占めたと報告書に書かれております。

図書館はコロナ禍で臨時休館をしておりましたが、外国人市民、市民に限らず、公的支援に関する情報を求めて、図書館に来館する方々がおられました。庄内図書館では、市のウェブページに掲載されているコロナ関連の情報を、壁新聞のように、玄関に張り出していました。来館者の中には、壁新聞をスマホで撮影をして帰られる方もおられ、図書館が地域情報へのアクセスを保証する場となっていることを再度確認できたかと思っております。外国人市民を中心に、情報ア

クセスをどのようにすべきか、考えていければと思っております。

3点目は、昨年度実施した来館者アンケートの結果についてです。図書館が2011年より実施している暮らしの課題解決サービスの一つに多文化共生サービスがあります。アンケートでは、この多文化共生サービス、認知度は高いのですが、満足度が低いという結果になっております。貸出しやインターネット予約など約20項目の図書館サービスなどと比較しても、多文化共生サービスは、満足度が低い結果になっております。今後、多文化共生サービスを如何にして市民に対し、理解を求め高めていくのかということ、を考えていく機会になればと思っております。図書館内外の環境の変化にあわせて、以上三つの点から、今期は多文化共生サービスの取り組みについて、ご討議を進めていただければと提案をさせていただきたいと思っております。

●委員長

ありがとうございました。それではただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。皆さんの今の説明に関する質問でも結構ですし、多文化共生サービスについてのお考えなどを自由にご発言いただければと思っております。委員の皆様におかれましては、ご発言の際、手を挙げていただきまして、私が指名してから後、発言をお願いしたいと思っております。

前回の協議会の進め方を踏襲させていただきます。各委員の方から順番にご意見をお聞かせいただければと思っております。

●委員

今、小学校では、家族に伴って一緒に来日する外国人児童がかなり増えてきています。子どもたちは割とすぐに、日本語に慣れていくのですが、ご家族の方が、なかなか馴染めないところが多いので、図書館で情報を得るところでは、残念ながらハードルが高いのかなと思っております。

学校でも、豊中市で発行しているチラシやお知らせなど、今は多言語で作成されていますので、それらを配布していますし、学校からのお知らせを、ふりがなつきにするなどいろいろ工夫はしていますが、どこまで読んでいただけているのか。あまり知らないところ、知らない国の文化ですごく不安を持っておられるご家族が多いと思っておりますので、図書館の情報発信が進めば、外国人の方々が、いろいろな情報を得ることができていいのではないかなと思っております。

●委員

今、小学校の話が出ましたが、実は私がこれまで勤めていた中学校ではそれほど、多文化共生が必要であるという状況ではなかったものですから、各学校によってそれぞれ在籍している子どもによっては、状況が違うのかなと思っております。ただ、これだけ日本語指導が必要な子どもが増えてきている状況下で、図書館というところで視点を絞って、何をどう整理するのか。実は今日の午前中に、本校の生徒が、地域の小学校へ出かけて行って、絵本の読み聞かせを行いました。多文化に繋がるのかわかりませんが、それを見ていて、絵本は視覚的なので、絵本の絵というのは国境がないのかなと思ったりしていました。日本語の必要な子どもたちには通訳が必要で、訳して文書で出さないといけないみたいなのところがありますが、今、例えば絵本を出しましたが、子どもたちだったら視覚的に、ぱっと見て興味を引くような、そんな仕掛けづくりが必要ではないかと思いました。それは大人にも通じることで、ぱっと見ただけで内容がわかって、一緒に笑える、内容が共有できるみたいなのところが必要かなと、そういう姿を見て感じたところです。

●委員

多文化共生の取り組みということで、今の事務局の方の説明をお聞きし、図書館の役割として、情報発信の役割が大きい、そういう話だったとは思いますが、私の今までの図書館のイメージとしては、調べ学習をするところ、お話を親しむ、楽しむ場所という感じがあります。私は職場がこども園なので、ついつい親子で物を考えてしまうのですが、親子が安心して行ける図書館だからこそ、情報が得られる場所というところに繋がるのかなとは思っていますが、取り組みに向けた動きとして情報発信の視点で、今お話されているのかなというふうに感じました。

現在勤務している豊中市北部のこども園には、いろいろな国の子どもが、通っておられます。今はネパールやバングラデシュ、スペインなど。初めて知ったのですが、ブルンジ共和国という中部アフリカの方もおられます。

子どもたちが、いろいろな国のことを理解できないかということで、昨年、絵本の読み聞かせの研修に参加し、多文化を知り合う機会がありました。そこで、多くの日本の絵本が、外国語に訳されて出版されていることを知りました。中国人のお父さんが、同じ絵本で、中国語と日本語に書かれたものを交互に読み聞かせをしてくださいました。子どもたちは中国語はわからないけれど、だんだんお話の雰囲気のにまれて、中国語でお話した後に日本語でお話をするので、絵本の内容もわかってきて、すごく素直に中国語を受けとめている姿が見られました。そのお父さんが、「お互いに子どもの頃から、国を理解してもらえると何か安心する。特に今、中国は、いろいろな問題が出て、政治の間では対立したり、中国にあまり良いイメージを持たれていない方も多いのではないかと、すごくしんどく思っていた。でも、こうやって子どもたちが、一緒に楽しんで、親しみを持ってもらえることで、すごく安心できる。世界は、経済交流や、政治的なことだけでなく、民間レベルでは本当に行き来もしているし、親しくなっていっている部分っていうのは、政治以上な面であると思う。こういう機会を大事にして欲しい」とおっしゃって、知り合い、理解しあえるというのは、直接触れることで理解できるってこともあるのかなと思っています。

岡町図書館に世界のこどもの本の部屋があることを聞き、今日、覗かせてもらいました。私の目的は日本語の絵本が外国語訳されているものを、探すことでした。いろいろな絵本が並んでいても、私自身、英語が得意ではないので、選ぶのが難しい。ですが日本の絵本だったら、知っているものもありますし、手に取りやすく、親しみを感じたりします。本はたくさんありました。結局知っている本しか借りていかなかったのですが、図書館に外国語の絵本があることを、園に通っている外国籍の方が知ったら、本当に安心できる場にもなるのかなと思います。情報発信の大事さというのも、前回の図書館協議会でも、学ばせていただきましたので、そういうことが大事なのかなというふうに感じました。

●委員

先ほどの子どもに向けたサービスで、私も似たようなことを思っていました。私が多文化共生サービスで、これから大事だなと思っていることは、外国人の方に向けてだけではなく、図書館を知るきっかけとして、最初にぱっと目につく、わかりやすい告知や、図書館サービスを利用しようと思わせるきっかけづくりを大事にしたらいいのかなと思っています。コロナ禍の影響もあったので、家のインターネットで、まず何か情報を得ようと思う機会が多かったと思います。ホームページなどで、図書館の発信したいものを1ページ目にすごくわかりやすく表示する。外国人の方、障害者の方、これは他のサービスも一緒だと思いますが、これらのサービスをわかりや

すく載せることはすごく大事だと思います。多分、外国の方も、日本人と関わることや、外国人同士で関わることも、なかなかきっかけがないと思うので、図書館だけでなく、とよなか国際交流協会やしょうない REK で活動されている団体と連携をしっかりと、イベントみたいなものをたくさんやっていくといいのかなと思っています。外国人が集まりやすい団体と図書館が、一緒に共同でやっていることを、わかりやすくアピールして、図書館は日本語の資料ばかり置いてあるところだけど、イベントはちょっと楽しそうだから行ってみようかなとか、歓迎してもらっているのだからというのわかるような、何かもっとオープンというか、明るい施設の場所であって欲しいと思います。何か困ったら図書館のホームページを見たら、そこから情報が繋がっているというのが、わかってもらえるように。多言語で、図書館サービスの内容が書かれていると思います。私はスマホで検索することが多いのですが、ぱっと見た感じ、ぱっと見てそのサービスがあっても、ちょっとわかりにくく見えていて、もっとわかりやすくなれば、いろいろな方、他市の方なども、豊中市のホームページがわかりやすいと言って見に来てくれたりすることもあるのかなと思いました。何かそういうきっかけになるわかりやすさを、大事にして欲しいと思いました。また先ほど、同じ絵本を中国語と日本語を交互に読み聞かせされていたお話しは、交流の場になるなと私も思ったのですが、例えば、そういうおはなし会で、子どもたちは絵本を楽しんでいる間に親たちが交流できる時間を設けて、大人たちの交流の場と、子どもたちがお話を楽しめるようなイベントがあったらいいなというふうに思います。

世界のこどもの本の部屋に、たくさんの外国語の本が1ヶ所にまとめられていますが、これから中央図書館化していく中で、新しいことがもしできるとしたら、移動図書館、もっと小さな車でもいいのですが、外国語の本を乗せた車が、各小学校に回って行って、そこでイベントが行われて、楽しみながら、日本人の子ども外国人の子ども、外国に触れる機会を持てればいいなとそういうことを考えたりしていました。

●委員

この資料を送付していただいて、タイムリーに、授業で関連した話をしました。最近、2070年までの、将来の日本の人口推計というのが発表されて、50年後には日本人は1億人を切って9000万人ぐらいになり、外国人人口はこのまま伸びていき、甘く見積もっても900万人、日本人口の10%強を占めると推計しています。900万人と言いますと大阪府一つ分くらいです。外国人が急激に増加するというよりかは、順次増加していきだろうと。今回、ご紹介いただいた資料の中で、とよなか都市創造研究所の「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」、その分析結果の中には、外国人の人口は増加傾向で、外国人人口が豊中市の人口増を支えているというようなまとめをしております。外国人が増えていく中で、図書館の役割について、私も学びながら、取り組ませていただきたいと思っております。

私は教育が専門なのですが、外国人の問題やマイノリティの問題についても研究しております。

豊中市立図書館の外国人向けのサービスは、もうこれ以上拡充できるのかなというぐらい、さまざま取り組みが行われていると思っておりますが、この辺りはもう少し知恵を絞らなければならないなと感じております。どうしたものが必要なのかということも議論したいと思っております。ただ、多文化共生を考える際、2001年の協議会の意見書というのが、非常に豊中らしいと感じたのが、外国人の問題としてそれをとらえるというだけではなく、多文化共生は、概ね日本人の問題だというようなところもあると思うのです。外国人をどのように受け入れるのか、外

国人をどのように位置付けているのかは、各種サービスのあり方ってということもそうですが、日本社会が彼らをどう位置付けているかという意味では日本人の問題であるということが非常に大きいのではないかと思います。ですから2ページ目のⅢ、多文化サービスを考えるためのさまざまな研修などが取り組まれているところに、豊中らしさというのを私は感じております。と同時に、やはり考えなければならないのはその外国籍の方々への情報提供サービスを、どのようにしていくかという問題とともに、これから、より一層、外国人の方々を受け入れていかざるをえない日本社会にとって、外国人の方へのサービスが副次的、サブ的なテーマになるというよりは、どのように位置づけるか、ちょっと難しいのですが、外国人サービスが、図書館サービスの中の特別なものではなくていくのではないかと、何かそうした象徴的なことを通じて、日本社会の日本人に対して、外国人市民と、お互いに生活している市民として、私たちはこのまちをつくっていくというような啓発みたいなことを言いたいわけではありませんが、そうしたことも一つ役割なのかなというふうに思っております。そういった意味で先ほどお話の中にも上がっていましたが、外国の子どもたち向けのサービスを考えるということもそうですが、幅広く図書館について考えることで、多文化共生について学べるというか、その空気を感じられるっていうのも一つ大事な視点かなと、今のところは考えております。

●委員

私は図書館情報学の研究者なのですが、図書館情報学では図書館の外から位置づけよう、外から図書館を見てみようという視点の転換が進んでいるのです。つまり図書館の中にいた利用者を見るのではなくて、利用者の生活の中で、その図書館というのはどういう意味があるのか、そういう発想を持って見たときに多文化サービスについて考えたことは、次のようなことです。

そもそもマイノリティの側にいる当事者は、図書館でどういうサービスがあったらいいなと思っているのか、そういう調査はまず必要ではないかと。当事者性っていうのは、マジョリティの側からは見えないものがあるはずですし、それは日本あるいは豊中という場所に、特有の情報要求っていうものがあるのかもしれない。そこで生活していく上で、情報要求が満たせればいいなと思っているかもしれないというのが、1点あると思います。そういうことを踏まえた上で、図書館なりに情報発信というものはいろいろあり得るはずですよ。利用者と情報との繋ぎ方、イベントを行うだとか、マイノリティの側にいる人たちとどういうふうに協働するか。協働に関しては、いろいろな形があり、諸外国事例など、調べればすぐわかることかなと思います。豊中の土地柄に即したやり方を追求していただければ良いなというふうに思います。

むしろ図書館を外から見たときに、「多文化サービス」について今私たちは話し合っているのですが、実質的にその内容は多言語サービスであって、外国籍を持っている、あるいは外国にルーツがあって、ここに住んでいる人たちにどういうサービスを行うかっていうことを、皆さん、合意して話し合われていますよね。しかしですね、「多文化サービス」という言葉だけを聞いたときに、それって自明でしょうか。「多文化」ですから、いろんな文化を持った人が生きているわけで、必ずしもその言語的なハンデがある人に対するサービスということが即座に伝わる概念ではないですよ。ですから、図書館の世界では、1980年代から日本では「多文化サービス」ということで、多言語のサービスをいろいろやってきたっていう歴史はよくわかっていますし、そのこと自体非常に重要なことだとは思いますが。とはいえ市民の側から見たとき、図書館は多文化サービスを行っていますって言われたときに、果たしてそれが、言語的なマイノリティである、

自分に向けたサービスであるというふうに、即座に思いつくかどうかというのは、疑わしいと私なんかは思うわけです。ですから、そうした時に、図書館の中の世界では、多文化サービスをやっていくのは結構だと思うのですが、打ち出すときには、言葉の出し方や、サービスの位置付け方など、外への出し方については工夫する必要があるというふうに思いました。

また、ご指摘と重複するところもあるのですが、マイノリティへの言語的なサービスっていうことを念頭にした時に、最初のご説明でもあったアンケートで、多文化共生サービスに対する満足が、調査の結果、低かったというお話がありましたが、これは高くないというよりもむしろ、来館者へのアンケートですから、自分に関係がないと思っている可能性もありますよね。そうした時に、自ら対象ではないサービスだから、そもそもサービスは受けないし、自分には関係がない。満足したかって言われれば、満足していないと答えているという経路も一つ想定できますよね。そうしたらマジョリティにとってこれはどういう意味を持つのか、図書館は、多文化サービスについて追求していきますって言った時に、マジョリティの側は、自分たちに関係のないサービスだけど、社会的に重要だからやるのでは、もう一步足りないとか、それを図書館がやっていくということマジョリティの側から見ても、自分たちにも関係があるものだというふうにとらえられるような、そういう打ち出し方ができれば素晴らしいことですし、実はその視点っていうのは、80年代から40年ぐらい経った図書館界には、欠けていた視点なのではないかというふうに思います。

あとは情報経路をいくつも示すということですね。数年前にニューヨーク・パブリック・ライブラリーのドキュメンタリー映画で「エクス・リブリス」というものがあり、非常に素朴なドキュメンタリーで、パブリックライブラリーがやっている多文化的な側面が映し出されているのですが、黒人の資料を多く集めた図書館の中で、黒人の人たちが、ここの図書館には白人文化で塗りつぶされてない、真の黒人文化を学べる資料があるみたいなことを言っているシーンを思い出して、資料を自分たちがどう使うかという経路の出し方は図書館的にもやっても良いのではないかというふうに思いました。

つまり絵本のお話も出てきましたが、絵本っていうものは、マイノリティの子どもにとっては、言語的にここに慣れていくために使うのかもしれないし、マジョリティの側の人には、英語の絵本は、言語の学習のために使ってもいいわけで、それはマイノリティとしての言語的なハンデを持った人に対してだけ、何か意味があることではなくて、そういう資料を置くことが、マジョリティの側にも、ひいてはこういう取り組みになりますよといえる形で、図書館なりに情報発信していくというような話になるのかなと、皆さんのお話を伺っていて、いろいろ考えた次第です。

●委員長

ありがとうございます。各委員の方からご意見、ご感想をいただきましたが、多文化共生サービスについて、概ねマイノリティとマジョリティというところで、マジョリティの方に、住民をしっかりと巻き込むというか、それを視野に入れたものとしての多文化共生サービスというあり方がないといけないというようなことは各委員共有されていたと思いますが、多文化共生というテーマについて、今期の図書館協議会でこれからご審議いただければと思います。

それではすでにくつかご指摘があったように、資料の方に触れていましたが、豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて、この関連する事項について、事務局から追加説明をお願いします。

●事務局

資料 2 の豊中市図書館における多文化共生サービスのあり方についての意見書から説明いたします。委員のご指摘の通り、当時の意見書としては、かなり踏み込んだ形だったのかなというふうに思います。

資料を見ていきますと、ローマ数字の 4 にある、当面の目標施策として、背伸びをせずできることから着実に始めるという姿勢が肝要であるということで、具体策として、利用促進のための資料の充実など、取り組んで参りました。外国語資料や日本語で書かれた外国人のための実用的な資料の収集。当時は SNS などがなかったので、AV 資料を積極的に集めてはどうかというご意見をいただいております。

また相談業務について、図書館が外国人の方の相談を受けることは難しいので、関係機関とも連絡を取り合って、相談業務等もしっかりと行っていくべきではないかとご意見をいただきました。この意見書に基づいて、さまざまな場面で考えながら進めてまいりました。

資料 3 について、現状、当時の 20 年前とどれくらい環境が変わったのかということで、具体的な人口国別の数値を出させていただきました。人口は、1999 年、2012 年と 5000 人弱だったのが、今では 6471 人、国の数も 92 カ国ということで、1999 年の約 60 カ国から約 30 カ国増加しているということになります。特に増えているのがベトナムです。その他、インドネシア、ミャンマー、ネパールが増加しています。

今日、庄内コラボセンターの 1 階で、第 4 中学校夜間学級の生徒の作品を展示していますが、外国籍の市民の方が多く作品を出されておりました。授業で書いた作文や書道の作品など、自分の作品が出ているということで見にくらわれておまして、東南アジアの方が多印象を受けました。最近、庄内地域を歩いていてもベトナムの方がお弁当箱を持って歩いている様子も見られました。

資料 4 の A4 サイズの資料は、先ほどの意見書の見出しを並べたものになっております。当面の目標施策を打ちだしています。それぞれの目標施策に数字を振っています。A3 サイズの資料は、平成 13 年度から、豊中市立図書館で多文化共生サービスとして取り組んでいた一覧になります。一番右側の取り組み欄に、対応する目標施策の数字を入れています。

主に、利用促進のための資料の充実が中心になっております。また、多言語案内を作成し、ハンブルグやポルトガル語だけではなく、2017 年には、ネパール語も追加し、指さし外国語シートも設置させていただきました。外国語資料の選定ということで、5 年間ですが、洋書 239 冊、多文化共生資料 145 冊を選定しました。書店で開催している外国語資料のフェアに行き、実際に手に取って、専門の書店員からお話を伺いながら選書を行いました。目録による選書だけでなく、極力、書店のフェアの開催時に、選書をしております。庄内図書館は 2011 年から多文化共生コーナーを設置し、関連本を毎年受入れております。

岡町図書館では世界の子どもの本の部屋に、今では約 8600 冊の所蔵があり、直近 10 年で約 1.5 倍近く、貸し出しが伸びております。令和 3 年度は、5,359 冊の本が貸し出されました。おそらく学校等で要望があり、貸し出しも伸びているのかと思っております。外国人向けのパスファインダーと、先ほどわかりにくいとのご意見もありました外国語利用案内のウェブサイトについて、図書館システムのリプレイスがあるごとに機械翻訳できるよう、蔵書検索などにも対応していますがまだまだ周知されていないのかなと思っております。世界の子どもの本の部屋の設置時は、多言語資料の検索ができなかったのですが、今は、多言語の書誌データを一つ一つ入力し、多言語でも検索できるように作業を続けております。

また、関係機関との協力、連携として、「おやこでにほんご」という事業を国際交流協会と協働して行っております。2002年から庄内図書館の集会室の一部を開放し、外国人の親子と日本人の親子が交流するイベントを連携して実施しております。今月18日に、庄内図書館で、公民館の料理室をお借りして、外国の国の料理を作っていたり、お弁当は日本独特の文化ですので、お弁当の作り方を学んだりする催しも行いました。

現在は府で実施しているので、行っていませんが、2014年度から2019年度まで、しょうないREKと連携して、教育委員会の進路指導の担当教員をお招きし、外国人親子にむけた高校進学相談会を行いました。卒業後の進路や、高校のこと、受験のことなど、通訳も交え、説明会をさせていただきました。毎年好評で、多くの方に参加していただきました。千里文化センターでは、多文化カフェを行っていました。現在は、国際交流協会へ、定期的に、庄内図書館から外国語図書の配本も行っています。多言語のおはなし会も、毎回ではありませんが進めております。直近では、7月25日に岡町図書館で実施する予定です。資料4の実施目標に対して、図書館で行っている多文化共生サービスの取り組みについて、説明をさせていただきました。

資料5です。令和4年度に実施したアンケートについて、それぞれの図書館サービスの満足度と認知度についてのお話です。サービスを知らなかったという方が多いのですが、多文化共生サービスについてはこのような数字が出ております。認知度や満足度が少しずつ上がっていったのですが、先ほど当事者という話が出ましたが、図書館の来館者の多くが日本人で、日本人の方を中心にアンケートを聞いていることもあって、アンケート結果が低いのかなと思ったりもしています。多文化共生コーナーは庄内図書館にしかないのですが、外国語の絵本は極力、各図書館に少しずつ置いているので、認知度が上がったのかなというふうに思います。

資料6になります。これまで取り組んできた外国人、多文化サービスに関連する主な団体になります。それぞれの団体の概要を書かしていただいております。しょうないREK、とよなか国際交流協会、おやこでにほんご、国際交流の会とよなか(TIFA)、と呼ばれている名称のところでは、図書館でイベントを行ったり、多文化の指差し外国語シートや翻訳等を依頼したり、いろいろなことをさせていただいております。

資料7は、抜粋ですが、国や府、市の在日外国人に関する施策についてあげています。

豊中市立図書館における多文化共生サービスのあり方についての意見書を出したその後、豊中市としても、「豊中市多文化共生指針」や、「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」など、今回は資料が山盛りになるので控えましたが、今後資料として提供していきたいというのがありますし、ご意見としてあがっていた、当事者のアンケートなど、調査が必要かと思っています。またご意見をいただいている形で、もっと多面的に、豊中市の多文化共生サービスの状況を知ることができればと思っています。

●委員長

ありがとうございました。では続いて、各委員のご意見と事務局から追加のご説明をお聞きいただいて、また事務局に対する質問であるとか、感想など、自由に意見交換して参りたいと思います。委員の方から出た質問に関しては事務局から補足の説明を願いたいと思います。それでは順番に委員から発言をお願いします。

●委員

図書館に来館した際、見学させていただき、いろいろ工夫されていて、すごくやっていただいているのかなと思っています。このところ外国籍の子どもたちが本当に増えています。思いま
すのが、学校図書館の本を貸したり返してもらったりするときに、その図書館のきまりを伝える
のが、こちらと言語的に限界があって、夏休みはいつもと違って、長く借りられることや、貸出
冊数の上限を増やしていることが、なかなか伝わらないのに苦労していて、国にもよりますし、
来日された理由にもよると思うのですが、ひよっとしたら図書館というものをご理解いただけて
いるのかなと思ったりもしています。その辺のところ、学校が割と一番身近な窓口にもなるので、
図書館からいただいたチラシなどはお渡ししていますが、その他に、多文化の視点からのイベン
トなど、お知らせをいただけたら、このところ紙媒体で配らなくても、ネットでお知らせが配れ
るようになってきていますので、そういうところで図書館の取り組みの広報的な役割が、学校もで
きるかと思っておりますので、またご協力できたらと思っております。よろしくお願いします。

●委員

豊中市立図書館における多文化サービスの現状等について教えていただいて、私は学校に勤め
ていますので、どうしても学校図書館のイメージで物をとらえがちになってしまいます。です
ので、先ほど委員から、マイノリティ、マジョリティの広い視点でのお話いただいたので、こちら
の視点を今どこに持っていったらいいのか迷っているところです。ただ学校現場での図書館が市
立図書館のようなイメージで持つのであれば、いろいろな子どもたちが、図書館に何を求めてい
くのか考えたら、おそらく仲間との繋がりや、うまく馴染めない子どもたちが、図書館で自分ら
しさを出して、本に対して親しみを持ついい場所になっている。ということは、外国人の子ども
たちにとっても、個人で安らげる居場所みたいな、そんなイメージにも繋がるので、外国の方の
いろいろな環境によりますが、図書館だったら、ゆっくりできて気持ちを落ちつける、そういう
位置付けもあるのかな、多文化サービスを広く考える上で、自分自身も勉強していきたいと思
いますが、視点の持っていく方が、難しいなという気がしています。

●委員

皆さんのお話を聞かせていただいて、事務局の説明も聞いて、先ほどおっしゃったみたいに、
いろいろなサービスをしている中で、本当にこれ以上のものがあるのかなって思ったりもしまし
た。時代が変わっていく中で、情報発信する方法が、今はネットやSNSだったりするところで、
わかりやすくホームページを作って、本当に欲しい情報がすぐ見つけられる、ネットで検索して
いても、探しづらいことがすごくあるので、それはすごく大事なことだと思いました。

また、親子の居場所づくりをこれから考えていくとおっしゃっていたことを思い出して、庄内
図書館や野畑図書館にも自習室ができたということで、小学生や中学生の勉強の居場所ができ
つつあるというふうに思いました。外国籍の親子がいつでも気軽に行けて、ゆっくりそこで過ごせ
る場所、その中で、先ほどのマイノリティとマジョリティの話ではないですが、いろいろな方が
交流する場となって、そこで情報がもらえたり、いろいろなイベントに参加することで、お互い
を知り合ったり、理解するというところに繋がっていくのかなと思いますので、図書館は行きや
すかったり、居心地がよかったり、欲しい情報が知れる、楽しめる場所になればいいなというふ
うに思いました。

●委員

先ほど私も何かアイデアと思って、いろいろ言ってしまいましたが、実際に外国語のおはなし会などたくさんされている説明をしていただきました。外国人の方から見て、図書館ではなくても、どこがやってくれてもいいような、して欲しいサービスというのがあるのかなと思いました。私も皆さんの話と、事務局の話聞いて、多文化サービスについて、今まで充実したものをされているので、まずは知ってもらうことが大事なのだなということと、何か取り組みを増やすよりか、いろいろなところと連携して、図書館だからこそ、これがやって欲しいというものでなければ、図書館ではないところにお任せをしてはどうか。図書館はとにかく繋がりを大事にして、資料や情報を提供する大事な場所で、そういう集まりや集会などもすごく大事ですが、もしかしたら、それは図書館でなくてもいいのかもしれないと思いました。

●委員

先ほど、委員のお話を聞きながら思い出したことがありました。海外でマイノリティの調査をしていた、フランスとブラジルでの話です。フランスに行ったときに、田舎の方なのですが、図書館で勉強している子がいて、図書館で勉強できて楽しいだろう、面白いだろうと言うと、その子は、図書館は最悪だと。なぜなら、フランスという共和制を敷いても、フランスでは国民はすべてフランス人であるとの考えなのですね。ですから図書館というのは抑圧の場所だというようなことを言っていました。フランスのものしかないのだと。自分たちのルーツに関わるものがないのだ。ここに来るたびにうんざりするというふうに中学生ぐらいの子が言っていたことを思い出しました。

もう一つはブラジルでのこと。多様な移民の方々がおられ、ある地域では、皆様もご存知かと思いますが、日本人の移民の方もたくさんおられます。田舎の方の図書館に調査へ行くと、半分ぐらい日本語の本がありました。ここの町には日本人の移民が多いからとおっしゃったので、半分も日本語の本があっても誰も読まないでしょうと言うと、はい、誰も読めませんよ、と。それならどうして置いているのか聞くと、それはブラジルの日本ルーツの人たちのために持っているし、もう一つはブラジル人のために置いている。この町は、日本の移民と一緒に作った町だから、たとえ日本語ができなくなっても置いているのだというのが、二つの国を比べると象徴的だなというふうに思っておりました。

つまり、やはり委員がおっしゃられたような、当事者性抜きにはこの問題は考えられない。というのは、昨年度の協議会におきまして、その問題を乗り越えられなかったという私としては後悔があり、制度上、この場に当事者の方が座っておられることは難しく、ご意見を発言する機会もなく、私たちおそらく日本人だと思うのですが、ある種のポジションにいる人々で、彼らのサービスを決めるのは、やはりいびつだというふうに、感じたほうがいいと思っておまして、その気持ちなしに、協議会の議論は進めづらいたらうと思っております。その上で、私たちのポジション性みたいなものはあんまり考えすぎると、この業界では考えることが大事なのですが、考えすぎても何も立ち行かなくなるので、できる限り、当事者に即して仕事を進めたい、進めてもらいたいなというふうに思っております。

質問というか、次回までをお願いしたいことがございまして、資料3の人口構成を見てみると、増加しているこの6000人という数字を豊中市の人口と照らし合わせれば、数パーセントですから、それをどうとらえるかはともかくとして、多分、人口的にまんべんなく増加している

よりかは、若い人が増えているのではないかと考えています。このことについて、どの年齢層の人たちが増えているのか、何かの資料に載っているのではないかと考えます。協議会でもそのことについて、ちゃんとシェアしておかないと、誰に向けて誰のことを話しているのかというのは私たち目線、例えば教育関係者だったら学校目線になりますし、そうでなければ別の視点になりますから、そのフォーカスを定めるというか、実態を知るという意味で、情報収集をしていただければと考えております。

最後にですが、人権について、意見書でも一丁目一番地で書かれているというのが、私は豊中らしいというふうに思っております。「外国人も地域で生活している市民であるという視点による人権擁護」というところは、恐らくは20年前から30年前まで、いわばマイノリティとして、ある種の差別的な状況に置かれてきていた、在日朝鮮人を意識しているのだろうというふうに思います。この在日朝鮮人の方々が豊中市でどんどんと人数的には少なくなっていくって、今後もおそらく少なくなっていくだろうというふうに思っております。こうした方々に対して、歴史的に見ても、一定程度の何か、配慮というわけではないのですが、何か考えることもあっていいのかと考えています。つまり、外国人といえども、人数で見れば、どこの国が増えた、減った、若い人が多いということですけど、歴史的に鑑みて、戦後から在日朝鮮人の方々が豊中である種のさまざまな活動に関わっておられ、外国人の問題を日本社会に定義し、さまざまな意味で私たちの文化を豊かにしてくださっていた方々が、こうして減少していく中で、公的機関が何も考えなくていいのかなというのが少し頭にちらついております。

●委員

委員の事例の話で、私の身近な人にアメリカの図書館史の大家がおりまして、いろいろお話を伺っていると、黒人にとってニューヨーク・パブリック・ライブラリーの入口にあるライオンは、恐怖の象徴だったみたいな、そういうのも残っているそうで、やっぱり見え方によっては、あそこは自分たちの場所ではないのだからって思っているっていうのは聞いたことがあるなと思いつつ、今のお話を伺っていました。いろいろな取り組みを拝見して、連携などもやっておられて、素晴らしいなと思いつつ、一方で、委員がおっしゃったように、何でも、図書館が全部引き受けてやる必要はないのだからっていうのは、私もその通りだろうなと思いつつ、結局、何らかの形で図書館の持っているリソースが市民の方々の手に渡ればいいことで、それはその図書館に来て図書館の機能をフルに発揮していただくのが一番素晴らしいですが、そうでなくても、こういう連携を通じて情報発信をしたり、あるいは、他の外国の事例では、デンマークの論文を読むと、国立図書館の中で、外国図書専門の部署みたいなものがあるって、そこが国内の多文化資料の流通を司っているみたいな事例もあるように、豊中の図書館が、図書館の中でサービスするということを超えて、資料の流通に貢献できるようなことがあれば、制度的にどうなのか、私は全然存じ上げないので無責任なことを申し上げているかもしれませんが、例えば公立図書館でたくさんそろえた多文化資料を学校図書館を通じて提供するとか、そうした事を超えて、いろいろな連携先の催しの中で、資料とか、情報要求を満たすとか、そうした方向が一つあるのかなっていうことは感想として思いました。

あと、意見書の4ページに、利用促進のための資料の充実があり、その中の外国語(母国語)で書かれた日常生活に必要な実用書と日本語で書かれた外国人のための実用的な資料の記載があり、アメリカの話などを聞いていると、移民が多かった時代に、その移民の母国語

の資料を多くそろえるとか、あるいはアメリカという社会に溶け込ませるために、そうした人向けに英語の初級的な本が多いとか、ウェイトに違いがあったということも聞いたことがあるのですが、両方とも何て言うのか、目配りがきいているなというふうに思ったと同時に、ここでの実用書というのは、具体的にどういふことを差しているのか、教えていただけたらと。例えば、文学や小説などは、実用書には入らないのかとか、そういうことを想像しながら、実用的な資料というところを読んだわけですが、その辺りを伺えたらと思います。

●事務局

外国語の実用書というのは、なかなかないのですが、文化・風習、料理の本など、特に写真つきなどを中心にしています。日本語で書かれた外国人のための実用的な資料というのが、最近これを探すのに苦労している部分があって、一番簡単な初めての日本語ということで、教材であったり、ローマ字併記のものなど、そういうものはしっかり集めていたりしています。他に、観光ガイドみたいになってしまうのですが、一方に英語が書かれていて片方に日本語が書かれている、外国語で京都を紹介しているものはよくありますが、二言語で書かれているもので、実用的なもの、生活の日本の文化を紹介しているものなどを集めたりしております。

●委員長

ありがとうございました。私も各委員のお話を聞きまして、特に委員がおっしゃっていたように、図書館という施設に対する理解というのが、日本人であっても、マジョリティ住民であってもかなり違って、そもそもその図書館っていうものが何なのかというのは、多分、国によっても文化によっても違いますし、同じ国であってもかなり違うのと思うので、先ほどの当事者性という話ではないのですが、何のサービスを求めているのかということ、すり合わせするのが必要なのかなと思います。

図書館がどういう機関なのかということがわかることも、もちろん重要だと思いますが、何を求めているのか、どういう情報を求めているのか、その辺りが一致しないと、図書館サービスを利用することには結びつかないのかなというのが、今、各委員のご意見を聞いて思いました。当事者の声や、そういうものがあるべくわかるものと、年齢層などのデータがあった方が、その辺りも違うと変わってくるのかなと思いました。

その他、委員の方から何かございますでしょうか。次回に資料はご用意できますか。

●事務局

年齢などの統計は、ご用意できると思います。

●委員長

よろしく申し上げます。何も無いようでしたら、次第3のその他について事務局から申し上げます。

●事務局

豊中市立図書館みらいプランについてご報告します。概要版の資料をご覧ください。こちらのみらいプランですが、今年、令和5年の3月に策定しております。このプランについては、も

とも豊中市の中央図書館基本構想、中長期的な方向性を定めた基本構想というのがあり、それを具現化するような計画となっております。こちらのプランは、令和10年から11年度ごろを目途とした中央図書館の整備などの計画となっております。現状分析、課題等を整理した上で、右側、4のまちづくりの図書館像を設定しております。人と情報、人と人をつなぎ、まちの魅力を高める図書館、まちの活性化に資するような図書館を目指していこうというような形で、図書館像を定めております。ビジョンとしましては、社会教育の推進に向けた持続可能な施設配置。知の拠点としての、人と情報を繋ぎ、学びを支援する。また、行きたくなる図書館づくりを目指すとして設定しています。このプランを掲げて定めている部分については、施設配置、中央図書館を核にしなが、今後の施設配置を考えていくというものと、新たなサービスの展開についてまとめているものとなっております。

5の図書館サービス網の構築が、施設配置にも関わってくることで、中央図書館を核にしなが、それぞれ地域館、分館、サービスポイントと役割を定めているものです。次に裏面をご覧ください。裏面の右側(4)と書いている、候補地ごとの新たな施設配置ということで、中央図書館については、基本構想の中で、阪急の豊中駅、岡町駅、曽根駅の周辺に作るというような形で定めております。施設規模としては5000平米を想定、候補地を3ヶ所設定しております。案1が、豊島公園の公有地です。案2案3については、私有地の中で、立地や規模などの条件で該当するところがないか、昨年調査を実施しました。調査の結果、二事業者から応募があり、私有地A、私有地Bというような形で、まだ候補地ということで詳細は出せないのですが、岡町駅周辺、曽根駅周辺で、それぞれ候補地が出てきているような状況となります。施設配置については、中央館があり、庄内、千里の地域館は、中央館を補完する図書館として定めております。分館としては、野畑、東豊中、蛍池を定め、サービスポイントは新たなものとなりまして、予約した資料を受け取る、また本などの資料が返却できる場所というような形で設置を考えております。既設館ではありますが、いぶき図書室。今後新設する場所としては、豊中駅周辺、また二ツが丘の緑地公園駅周辺エリアで設定をしていきたいと考えております。今年度、令和5年度のうちに、豊中駅にサービスポイントを設置していきたいと考えております。その他のスケジュールについては下(5)の通りとなっております。

新たなサービス展開については、子どもや子育て世帯、若者を主な利用者層として位置付けながら、行きたくなる図書館づくりに取り組みます。特に利用しづらい層をもターゲットにしなが、公共施設、公共図書館として、誰もが利用しやすい図書館を目指すとともに、誰もが情報にアクセスしやすい環境を整えていくということで、新たなサービス展開をまとめております。その下の表の囲みのところについては、具体的な、今後進めていく方向性の取り組みを書いております。中央館、地域館、分館における役割に応じた滞在しやすい環境整備と、特徴ある分館づくり、子どもや子育て世帯が利用しやすいような、そういう分館づくりをしていきたいと考えております。5つ目の中点でございますが、電子書籍について、昨年の7月から導入しておりますが、365日24時間、利用できる資料となっており、読書バリアフリーにも繋がるようなものでもありますので、この辺を拡充もしながら、次に記載している、大学図書館とも連携をしていきたいという方向性を定めております。またその下にある、図書館利用が困難な市民へのアウトリーチサービスの充実ということで、今年度実施を予定している、障害者等の方々に対する郵送サービスを展開していきたいと思っております。これまで少ない職員の中で宅配サービスを行っていましたが、なかなか対応できない部分がありました。郵送サービスをすることによって、よりいろ

いろいろな方に、図書館資料を見ていただける環境を作っていきたいと考えております。下から2つ目、図書館サービスのデジタル化ということで、先ほどの電子書籍もそうですが、新規登録についても、これまで図書館に来ていただかないといけなかったのですが、スマホやパソコンから、新規登録ができるようになり、図書館に来館せずに、新規登録をして電子書籍を借りるなど、今の時代に合ったやり方をしていきたいと思っております。またサービスポイントの無人化と書いておりますが、これまで図書館は、有人サービスでしたが、予約資料の貸出や本の返却などができる場所を、今度設置しようと考えている豊中駅については、無人化で実施をしていきたいと思っております。警備員は配置しながらも、基本的にはセルフ貸出機や、照会機を置きながら、職員を介さずにセルフサービスというような形をとっていききたいと思っております。以上のような形で、サービス展開をしながら、今後新たな図書館づくりを進めていきたいと考えております。豊中市立図書館みらいプランについてのご報告は以上です。

●事務局

新たなサービス展開や今年度の夏の事業等の報告をさせていただきます。先ほどのみらいプランの説明にもありました、新たなサービス展開を中央図書館ができるまでにも、進めていく方向です。先駆けて岡町図書館は、4月3日から空調更新工事を実施し、5月末で工事が終了いたしました。1階2階とも空調も直り、通常開館となっております。また、野畑図書館についても、空調の更新工事等で4月24日から休館しておりましたが、工事が終了し、本日より開館をいたしております。またこの機会に合わせて、野畑図書館2階、参考室の資料を1階に一部移設して、2階については、自学自習のスペースという形で、市民の皆さまにご利用いただけるよう整備しました。このほか、東豊中図書館では、親子でゆったりと過ごせる、飲食が可能なスペース、「もぐもぐ広場」が本日からスタートしました。合わせて、乳幼児の絵本コーナーの充実を進める中で、子どもや若者、保護者がゆったりと過ごせるような仕組みを、提供できたらと考えております。また、電子書籍についてですが、児童書のコンテンツの拡充なども進めている中で、今年の4月からは電子雑誌の閲覧サービスを開始いたしました。現在、雑誌、176タイトルあり、最新号は館内閲覧になるのですが、バックナンバーについては、いつでもどこでもお手持ちのタブレットやスマートフォンから閲覧ができるようになりました。皆様も一度ご利用いただければと思っております。またそれ以外にも、保護者の方が、ゆっくり本を選んで図書館を楽しんでいただくための一時保育サービスを開始したり、タブレットを館内で貸し出して、先ほどの電子雑誌を閲覧してもらったりするサービスなども予定しております。今年の夏の事業ですが、状況としては、コロナ禍前の状況に近い形になってきているかと喜んでおります。夏休みには、国際交流会とよなか(TIFA)にご協力いただき、多言語のおはなし会が行われる予定です。7月25日、岡町図書館において、豊中子ども文庫連絡会と図書館が共催する「子どもと本のまつり」で行われます。また、7月28日は、館内整理日で、図書館休館日ですが、その日を活用して、岡町・庄内・千里・野畑の4図書館で、市内小学校の子どもたちが、図書館の資料情報を活用した調べ学習を競い合う「知的探究合戦 めざせ！図書館の達人」、こちらの行事も毎年継続して行っておりますが、実施の予定となっております。新規事業及び夏の事業については、以上です。

最後に、6月末に完成いたしました読書バリアフリーについて、図書館協議会でご審議いただきました内容については、先日18日の教育委員会議でも、内容についてお知らせさせていただいたことも併せてご報告させていただきます。以上でございます。

●委員長

報告案件についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。何もなかったら、以上で令和5年度（2023年度）第1回豊中市立図書館協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。